

令和7年度 本宮市介護保険運営協議会兼本宮市地域包括支援センター運営協議会

I. 開催日時 令和8年2月4日(水) 15:30~16:25

II. 開催場所 えぼか 2階 中会議室

III. 出席者

委員：吉田委員、加藤委員、辻本委員、小田委員、大塚委員、川名委員、武田委員
堀内委員、鈴木委員 計9名 【欠席 遠藤委員】

事務局：渡辺保健福祉部長、板垣高齢福祉課長、川名包括支援係長、鈴木介護保険係長、
桑原本宮第1地域包括支援センター長、遠藤本宮第2地域包括支援センター長
佐藤白沢地域包括支援センター長

IV. 進行

1. 開 会

2. 挨拶

3. 報 告

(1) 介護保険事業の状況について

(2) 地域包括ケアシステム構築に向けた取り組み状況について

(3) 第9期介護保険事業計画における各種指標の評価について

4. 議 事

(1) 令和8年度本宮市地域包括支援センター事業実施方針(案)について

5. その他

6. 閉 会

V. 会議経過

1. 開 会 【欠席:遠藤委員 出席委員過半数により協議会の成立を確認】

2. 挨拶 【吉田会長】

《ここより、会長が運営協議会の議長となり進行》

3. 報 告

3. 報 告

(1) 介護保険事業の状況について

◆資料により説明

◆質 疑

【委員】

高齢者人口について、本宮地区、白沢地区の高齢化率は。

⇒白沢地区は36.6%、本宮・高木地区は28%、青田、岩根、荒井、仁井田、関下地区は26.7%となっている。

それぞれの地区の前期高齢者数、後期高齢者数は。

⇒前期高齢、後期高齢者数の数値は出していないが、令和7年10月30日時点では、本宮第一中学校区では、65歳以上3,894名、本宮第二中学校区では2,337名、白沢中学校区では2,455名。

【委員】

認定率の関係で昨年度比較し、感染症の流行が低調、予防事業の効果があつたと記載しているが、予防事業は具体的にどのようなことを実施して効果があつたと分析しているのか説明していただきたい。

⇒介護予防の取り組みですが、具体的に高齢者元気パワーアップ講座ということで2ヶ月に1回、えぼかを会場に体力測定会、フレイル予防の講座等を実施している。

包括支援センターの方で各地域に出向き、出前講座を開催。地域ごとに介護予防の体力測定会や介護予防に関する様々な話をしている。体操教室も実施しており、市民の皆様が

介護予防の方に取り組む意識が根付いてきていると認識している。

【委員】

市の介護予防事業について、高齢者元気パワーアップ講座のチラシを第二包括支援センターの職員が配っているのをみた。

チラシをいただいたので、高齢者元気パワーアップ講座に参加をした。

脳年齢のチェックや体力測定など体験させていただき、自分の現状を知ることができた。自分の体験を周囲の人に伝え、地道に活動をしている。

【委員】

資料1の受給者1人あたり給付月額について、他市は要介護1から2に移行するにあたり給付費が減少しているが、その理由をお聞かせいただきたい。

⇒郡山市の状況は把握していない。

【委員】

補足説明になるが、各種感染症の流行は低調というのは、コロナウイルス等が大分制圧されて重症化して入院、あるいはその後遺症で在宅介護が必要になっているケースにおいて、新薬が出てきているので、感染症流行後の後遺症で寝たきりになる方が減っていると感じている。

医学的な立場からは、具体的に数字化することはできませんが数年前に比較するとその後遺症で寝たきりになり、介護が必要になる方はかなり減っていることは事実。

(2) 地域包括ケアシステム構築に向けた取り組み状況について

(3) 第9期介護保険事業計画における各種指標の評価について

◆資料により説明

◆質 疑

【委員】

・資料3の介護資格取得支援事業の補助額はいくらくらいなのか。

⇒初任者研修が上限額6万円、実務者研修は上限額20万円が補助額となっている。

・補助割合はあるのか。

⇒上限額以内であれば、全額補助となる。

・その他補助要件はあるのか。

⇒住所地要件や市内介護事業所との雇用契約など条件いくつかある。

4. 議 事

(1) 令和8年度本宮市地域包括支援センター事業実施方針（案）について

◆資料により説明

◆質 疑

【委員】

事業実施方針など抽象論にならないよう、様々な統計数値、デジタル的なもの、様々な数値を探求して掘り下げて欲しい。周辺市町村との比較や特徴を把握し、分析をしっかりしたうえで高齢者対策事業展開をいただければと思う。

⇒貴重なご意見として承る。統計的なデータに基づいた状況分析、深掘りをしていきサービス提供に努めていく。

5. その他

【委員】

・各包括支援センターの人員配置について現状を教えてください。

⇒第一地域包括支援センターが2名、第二地域包括支援センターが3名、白沢地域包括

支援センターが3名となっている。

・第一包括支援センターに関しては4名体制ではないとサービス提供が難しい部分があると感じており、現状の2名で役割が果たせているかどうか認識をお伺いしたい。
⇒ご指摘のとおり、第一包括支援センターにつきましては、人数が定数を満たしていない状態が続いている。この件については、市の方でも重大案件と受け止めており、法人の方に申し入れは何度もさせていただいている。

結果としては、法人でできる部分はしているということでご回答はいただいている状況。なお、市の方でも「広報もとみや」に募集案内を掲載しているところだが定数を満たすことができていない。

そのため、第一包括支援センターについては、窓口対応業務など業務の中で包括ではないと対応できない部分については、第一包括支援センターにお願いをしている。

それ以外の困難事例の対応や介護予防事業などについては市も協力をしており、また他の包括支援センターのご協力のもと事業を行い、サービスの質の低下が無いように努めている。

第一包括支援センター管内の方から苦情等は、今のところお受けしてはおりません。

今後も市の方で第一包括支援センターの法人には粘り強く依頼をお願いすること、それから市でできることについても十分対応した上で、定員数を満たしてもらうことを一番の最優先課題として取り組んでまいりたい。

・昨年度の協議会の議案で、本宮市包括的支援事業実施に関する基準を定める条例の一部改正について話があったかと思うが、そちらの運用は考えていないのか。

⇒条例を適用させることができる条件の一つとして、一つの法人で複数同じ自治体内の包括支援センターを運営していれば可能だが、本宮市の場合、三つの包括支援センターでそれぞれの法人が運営していただいているため、条件としては合致しない。

本宮市の方でも国の基準に基づいて条例改正して条件を整えば、職種配置に融通を効かせることが可能かと考えているものの、現状は不可能と判断している。

6. 閉 会

以上、議事案件終了。

16:25 閉会